

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年11月14日

【四半期会計期間】 第133期第2四半期(自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日)

【会社名】 ニチモウ株式会社

【英訳名】 NICHIMO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松本 和明

【本店の所在の場所】 東京都品川区東品川二丁目2番20号

【電話番号】 03(3458)3530

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員総務部長兼財務部長 八下田 良知

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東品川二丁目2番20号

【電話番号】 03(3458)3530

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員総務部長兼財務部長 八下田 良知

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第132期 第2四半期 連結累計期間	第133期 第2四半期 連結累計期間	第132期
会計期間	自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日	自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高 (百万円)	57,805	64,783	118,567
経常利益 (百万円)	905	1,450	1,127
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	446	1,058	602
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	429	1,000	139
純資産額 (百万円)	14,794	15,345	14,503
総資産額 (百万円)	77,179	80,071	68,744
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	131.03	310.91	176.95
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	127.66	302.07	172.39
自己資本比率 (%)	19.0	19.0	20.9
営業活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	8,264	7,394	597
投資活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	949	370	894
財務活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	10,817	8,980	2,395
現金及び現金同等物の四半期 末(期末)残高 (百万円)	6,333	6,728	5,607

回次	第132期 第2四半期 連結会計期間	第133期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日	自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	42.66	181.67

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 平成29年10月1日付で普通株式10株について1株の割合で株式併合を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

(経営成績)

当第2四半期連結累計期間における我が国の経済は、雇用・所得環境の改善が続くなか各種政策の効果などを背景に緩やかな回復基調が続いているものの、米国・中国の貿易摩擦の拡大による通商問題などの影響により、海外経済の不確実性や金融資本市場の不安定な変動が懸念されるなど、景気は依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような経済環境のなか、当社グループの事業基盤であります水産、水産加工・流通、食品の各分野におきましては、世界的な水産物需要の拡大による買付競争の激化や人手不足による生産や物流コストが上昇するなか、食の安心・安全の高まりから一部には価格よりも品質を重視した選別消費の動向が見られるものの、水産物の国内消費は減少傾向に推移するなど、引き続き厳しい環境下にありました。

こうした情勢のもとで、当社グループは、3ヵ年経営計画「第131期中期経営計画（100周年への飛躍）」の最終年度として、「浜から食卓まで」をカバーした当社グループならではの組織力を生かした積極的な営業活動に努めてまいりました。

以上の結果、売上高は647億83百万円（前年同期比69億77百万円の増加）、営業利益は13億3百万円（前年同期比2億54百万円の増加）、経常利益は14億50百万円（前年同期比5億45百万円の増加）、親会社株主に帰属する四半期純利益は10億58百万円（前年同期比6億12百万円の増加）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

<食品事業>

食品事業におきましては、すり身部門では、原料価格が上昇するなか、南米を中心に取扱量が増加いたしました結果、売上、営業利益ともに増加いたしました。鮮凍水産物部門では、カニは原料価格が高騰するなか、通販向けへの販売が堅調に推移し、売上、営業利益ともに増加いたしました。一方、北方凍魚は原料価格の上昇分を販売価格に転嫁できず、助子は人手不足による生産や物流コストの上昇分を製品価格に転嫁できず、それぞれ売上、営業利益ともに減少いたしました。加工食品部門では、価格競争が激化するなか、養殖銀ザケの取扱量の増加やコンビニ向け総菜の拡販に努めました結果、売上、営業利益ともに増加いたしました。

これらの結果、売上高は406億58百万円（前年同期比38億7百万円の増加）、セグメント利益は6億20百万円（前年同期比1億47百万円の増加）となりました。

<海洋事業>

海洋事業におきましては、漁網・漁具資材部門では、官公庁向け漁具資材や海外まき網用漁具資材などの販売が堅調に推移し、売上は増加いたしました。昨年度の北海道沿岸における漁獲不振の影響により漁具資材の購買意欲が減退し、営業利益は減少いたしました。船舶・機械部門では、定置用漁船の納入や漁労システムなどの受注が順調に推移いたしました結果、売上、営業利益ともに増加いたしました。養殖部門では、養殖魚向け配合飼料や養殖成魚などの販売が好調に推移し、売上、営業利益ともに増加いたしました。

これらの結果、売上高は96億32百万円（前年同期比8億66百万円の増加）、セグメント利益は4億62百万円（前年同期比17百万円の増加）となりました。

<機械事業>

機械事業におきまして、国内では豆腐業界向けを中心に製造プラントや工場建設にともなう大型案件を受注したことに加え、総菜業界や製麺業界向けに各種生産設備の受注が進み、また、海外では米国向け豆腐生産設備の大型案件などの受注を獲得するなど、それぞれ売上、営業利益ともに増加いたしました。

これらの結果、売上高は79億92百万円（前年同期比24億21百万円の増加）、セグメント利益は6億3百万円（前年同期比79百万円の増加）となりました。

<資材事業>

資材事業におきましては、化成品部門では、住宅用部材シートや印刷用フィルム、工業用粘着シートの販売が順調に推移し、売上、営業利益ともに増加いたしました。農畜資材では既存商材の拡販に努め、売上は増加いたしました。度重なる台風により農業用ハウス資材の受注が進まず、営業利益は前期並みとなりました。

これらの結果、売上高は53億70百万円（前年同期比87百万円の増加）、セグメント利益は1億78百万円（前年同期比30百万円の増加）となりました。

<バイオティックス事業>

バイオティックス事業では、大手健康食品メーカー向け「アグリマックス」や「イムバランス」素材販売は堅調に推移したものの、薬局向けOEM商品や「ファイトロゲン」などのサプリメントの販売が伸び悩み、売上高は1億63百万円（前年同期比8百万円の増加）、セグメント利益は15百万円（前年同期比2百万円の減少）となりました。

<物流事業>

物流事業では、九州地区における食品を中心とした運送業を展開し、継続して業務効率の改善に取り組んでまいりましたが、運送業界において深刻な人手不足による労働コスト上昇分を吸収できず、売上高は9億20百万円（前年同期比2億17百万円の減少）、セグメント損失は20百万円（前年同期は14百万円のセグメント損失）となりました。

<その他>

その他の事業といたしまして、不動産の賃貸、人材派遣業などを行っており、売上高は46百万円（前年同期比3百万円の増加）、セグメント利益は25百万円（前年同期比0百万円の減少）となりました。

（財政状態）

（資産）

当第2四半期連結会計期間末における総資産は800億71百万円（前連結会計年度比16.5%増）となりました。総資産の増加は、主として売上債権及びたな卸資産の増加によるものであります。

（負債）

当第2四半期連結会計期間末における総負債は647億26百万円（前連結会計年度比19.3%増）となりました。総負債の増加は、主として短期借入金及び社債の増加によるものであります。

（純資産）

当第2四半期連結会計期間末における純資産は153億45百万円（前連結会計年度比5.8%増）となりました。純資産の増加は、主として利益剰余金及びその他有価証券評価差額金の増加によるものであります。

（キャッシュ・フローの状況）

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、67億28百万円（前連結会計年度末比11億21百万円の増加）となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の54億17百万円の増加、たな卸資産の49億78百万円の増加並びに仕入債務の9億44百万円の増加などにより73億94百万円のマイナス（前年同四半期は82億64百万円のマイナス）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形及び無形固定資産の取得による支出1億86百万円などにより3億70百万円のマイナス（前年同四半期は9億49百万円のマイナス）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純増額79億59百万円、長期借入金の返済による支出5億98百万円、社債の発行による収入19億48百万円などにより89億80百万円のプラス（前年同四半期は108億17百万円のプラス）となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループが支出した研究開発費の総額は72百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,149,600
計	15,149,600

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,787,400	3,787,400	東京証券取引所 市場第一部	株主としての権利内容 に制限のない、標準と なる株式であります。 単元株式数は100株であ ります。
計	3,787,400	3,787,400	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	平成30年7月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6
新株予約権の数(個)	95 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,500 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成30年9月1日 至 平成50年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,236 資本組入額 618
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の決議による承認を要する
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株とします。
- (注) 2 新株予約権発行日(以下「発行日」という)後に、当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権について行われ、調整によって生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- (注) 3 新株予約権行使の条件
- (1) 新株予約権者は、新株予約権行使期間の期間内において、当社の取締役の地位を喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から 5 年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
 - (2) 取締役が死亡した場合には、新株予約権は、相続人に承継される。ただし、相続人は、遺産分割により新株予約権全部を承継する者をその相続人のうち 1 人に限定し、その他会社の別途定める条件に従う場合に限り、承継した新株予約権を行使することができるものとする。なお、相続人がいない場合には、新株予約権は放棄したものとする。
 - (3) その他の権利行使の条件については、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとする。

- (注) 4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第 236 条第 1 項第 8 号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式 1 株当たり 1 円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第 17 条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果生じる 1 円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
以下の、
の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年7月1日～ 平成30年9月30日		3,787,400		4,411		22

(5) 【大株主の状況】

平成30年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
朝日生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町2丁目6-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	300,000	8.79
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-12	167,400	4.90
ニチモウ取引先持株会	東京都品川区東品川2丁目2-20	124,100	3.64
日本水産株式会社	東京都港区西新橋1丁目3-1	120,000	3.52
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	96,300	2.82
DNB BANK ASA - VERDIPAPI RFONDET HOLBERG TRITON (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ 東京支店)	DRONNING EUFEMIAS GATE 30, OSLO 0191, NORWAY (東京都新宿区新宿6丁目27-30)	81,100	2.38
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	66,100	1.94
ニチモウ従業員持株会	東京都品川区東品川2丁目2-20	60,022	1.76
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	59,000	1.73
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ 東京支店) 松井証券株式会社	PALISADES WEST 6300,BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27-30) 東京都千代田区麹町1丁目4	51,800	1.52
計	-	1,125,822	32.98

(注) 株主名簿上、当社名義の株式374,096株(9.88%)を保有しておりますが、上記大株主から除いております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 374,000	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 25,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,367,900	33,679	-
単元未満株式	普通株式 19,800	-	-
発行済株式総数	3,787,400	-	-
総株主の議決権	-	33,679	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、日本船燈(株)所有の相互保有株式20株及び当社所有の自己株式96株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ニチモウ(株)	東京都品川区東品川 2-2-20	374,000	-	374,000	9.87
(相互保有株式) 日本サン石油(株)	東京都千代田区麹町3-4	10,000	-	10,000	0.26
日本船燈(株)	埼玉県吉川市大字高久555	9,700	-	9,700	0.26
アサヒテックス(株)	東京都杉並区阿佐ヶ谷南3-31-13	6,000	-	6,000	0.16
計		399,700	-	399,700	10.55

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成30年7月1日から平成30年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、明治アーク監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,264	7,400
受取手形及び売掛金	2 16,316	2 21,529
商品及び製品	20,947	24,753
仕掛品	561	826
原材料及び貯蔵品	3,662	4,374
前渡金	845	759
その他	898	718
貸倒引当金	69	76
流動資産合計	49,426	60,286
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,802	7,805
減価償却累計額及び減損損失累計額	5,787	5,866
建物及び構築物(純額)	2,015	1,939
機械装置及び運搬具	6,251	6,719
減価償却累計額及び減損損失累計額	4,665	4,809
機械装置及び運搬具(純額)	1,586	1,909
船舶	2,155	1,249
減価償却累計額	899	587
船舶(純額)	1,255	661
工具、器具及び備品	667	685
減価償却累計額及び減損損失累計額	537	557
工具、器具及び備品(純額)	130	127
土地	2,680	2,704
建設仮勘定	212	14
有形固定資産合計	7,880	7,356
無形固定資産		
のれん	197	175
その他	180	138
無形固定資産合計	377	313
投資その他の資産		
投資有価証券	10,059	11,083
長期貸付金	77	76
破産更生債権等	1,002	1,009
繰延税金資産	232	200
その他	696	712
貸倒引当金	1,003	1,009
投資損失引当金	11	11
投資その他の資産合計	11,054	12,061
固定資産合計	19,313	19,731
繰延資産		
社債発行費	3	53
繰延資産合計	3	53
資産合計	68,744	80,071

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 14,511	2 15,368
短期借入金	3 22,069	3 30,048
1年内償還予定の社債	240	140
1年内返済予定の長期借入金	1,187	2,189
未払法人税等	239	405
賞与引当金	435	446
訴訟損失引当金	0	0
その他	2,620	2,469
流動負債合計	41,304	51,069
固定負債		
社債	180	4 2,160
長期借入金	4 9,994	4 8,493
長期未払金	53	18
繰延税金負債	1,121	1,360
役員退職慰労引当金	212	190
退職給付に係る負債	986	955
その他	389	478
固定負債合計	12,936	13,657
負債合計	54,240	64,726
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,411	4,411
資本剰余金	22	22
利益剰余金	11,449	12,337
自己株式	1,084	1,085
株主資本合計	14,798	15,686
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,602	3,184
繰延ヘッジ損益	14	10
為替換算調整勘定	2,676	3,360
退職給付に係る調整累計額	324	284
その他の包括利益累計額合計	413	471
新株予約権	118	130
非支配株主持分	0	0
純資産合計	14,503	15,345
負債純資産合計	68,744	80,071

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
売上高	57,805	64,783
売上原価	52,538	59,194
売上総利益	5,267	5,589
販売費及び一般管理費	4,219	4,286
営業利益	1,048	1,303
営業外収益		
受取利息	3	2
受取配当金	87	77
持分法による投資利益	185	190
為替差益	-	160
その他	64	68
営業外収益合計	341	500
営業外費用		
支払利息	230	226
為替差損	191	-
シンジケートローン手数料	9	71
その他	52	54
営業外費用合計	484	352
経常利益	905	1,450
特別利益		
固定資産売却益	4	-
特別利益合計	4	-
特別損失		
固定資産除却損	-	16
特別損失合計	-	16
税金等調整前四半期純利益	910	1,434
法人税、住民税及び事業税	429	366
法人税等調整額	34	9
法人税等合計	464	375
四半期純利益	446	1,058
非支配株主に帰属する四半期純利益	0	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	446	1,058

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
四半期純利益	446	1,058
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	361	585
繰延ヘッジ損益	20	4
為替換算調整勘定	460	684
退職給付に係る調整額	28	39
持分法適用会社に対する持分相当額	33	2
その他の包括利益合計	16	57
四半期包括利益	429	1,000
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	429	1,000
非支配株主に係る四半期包括利益	0	0

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	910	1,434
減価償却費	360	385
のれん償却額	-	21
繰延資産償却額	1	1
賞与引当金の増減額(は減少)	17	16
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	3	22
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	12	8
貸倒引当金の増減額(は減少)	16	11
受取利息及び受取配当金	91	80
持分法適用会社からの配当金の受取額	17	20
支払利息	230	226
持分法による投資損益(は益)	185	190
シンジケートローン手数料	9	71
有形固定資産売却損益(は益)	4	-
有形固定資産除却損	-	16
売上債権の増減額(は増加)	3,135	5,417
たな卸資産の増減額(は増加)	7,647	4,978
前渡金の増減額(は増加)	115	75
前受金の増減額(は減少)	87	87
仕入債務の増減額(は減少)	2,571	944
その他	760	482
小計	7,802	7,059
利息及び配当金の受取額	91	80
利息の支払額	236	223
法人税等の支払額	317	192
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,264	7,394
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	144	18
定期預金の払戻による収入	35	7
有形及び無形固定資産の取得による支出	716	186
有形及び無形固定資産の売却による収入	5	1
投資有価証券の取得による支出	4	4
子会社株式の取得による支出	5	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	85	-
長期貸付けによる支出	-	0
長期貸付金の回収による収入	4	2
その他	39	171
投資活動によるキャッシュ・フロー	949	370

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	10,557	7,959
長期借入れによる収入	1,100	100
長期借入金の返済による支出	514	598
社債の発行による収入	-	1,948
社債の償還による支出	120	120
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	170	169
非支配株主への配当金の支払額	0	0
シンジケートローン手数料の支払額	9	71
その他	25	69
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,817	8,980
現金及び現金同等物に係る換算差額	18	93
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,585	1,121
現金及び現金同等物の期首残高	4,748	5,607
現金及び現金同等物の四半期末残高	6,333	6,728

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
輸出手形割引高	0百万円	-百万円

2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第2四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
受取手形	193百万円	234百万円
支払手形	1,130百万円	905百万円

3 コミットメントライン契約、特別当座貸越契約

(1) 当社は、株式会社みずほ銀行他7行とシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。なお、この契約には、当社の連結および個別貸借対照表における純資産の一定水準の維持ならびに連結および個別損益計算書における経常利益の確保を内容とする財務制限条項が定められております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
コミットメントラインの総額	10,600百万円	10,600百万円
借入実行残高	3,180百万円	10,600百万円
差引額	7,420百万円	-百万円

(2) 当社は、三井住友信託銀行株式会社他4行とシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。なお、この契約には、当社の連結貸借対照表における純資産の一定水準の維持ならびに連結損益計算書における経常利益の確保を内容とする財務制限条項が定められております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
コミットメントラインの総額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高	-百万円	3,000百万円
差引額	3,000百万円	-百万円

(3) 当社とニチモウフーズ株式会社、はねうお食品株式会社、西日本ニチモウ株式会社、株式会社ニチモウワンマン、株式会社ビブンは、株式会社みずほ銀行と特別当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。なお、この契約には、当社の連結貸借対照表における純資産の一定水準の維持ならびに連結損益計算書における経常利益の確保を内容とする財務制限条項が定められております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間(平成30年9月30日)
特別当座貸越枠の総額	- 百万円	5,000百万円
借入実行残高	- 百万円	3,850百万円
差引額	- 百万円	1,150百万円

4 社債、長期借入金契約、シンジケートローン契約

社債には平成30年9月28日付で調達した2,000百万円、長期借入金には、平成28年8月26日付で締結した株式会社みずほ銀行との長期借入金3,000百万円および平成28年9月27日付で締結したシンジケートローン契約による長期借入金2,400百万円が含まれております。それぞれの契約には、当社の連結および個別貸借対照表における純資産の一定水準の維持ならびに連結および個別損益計算書における経常利益の確保を内容とする財務制限条項が定められております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間(平成30年9月30日)
社債	- 百万円	2,000百万円
長期借入金	5,400百万円	5,400百万円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
人件費	1,768百万円	1,770百万円
賞与引当金繰入額	350百万円	352百万円
退職給付費用	92百万円	112百万円
役員退職慰労引当金繰入額	9百万円	10百万円
旅費及び交通費	382百万円	383百万円
賃借料	250百万円	238百万円
貸倒引当金繰入額	7百万円	13百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
現金及び預金勘定	6,848百万円	7,400百万円
預入期間が3ヶ月超の定期預金	515百万円	672百万円
現金及び現金同等物	6,333百万円	6,728百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月12日 取締役会	普通株式	170	5.00	平成29年3月31日	平成29年6月30日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額については、基準日が平成29年3月31日であるため、平成29年10月1日付の株式併合前の金額を記載しております。

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年5月11日 取締役会	普通株式	170	50.00	平成30年3月31日	平成30年6月29日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他 (注)	合計
	食品事業	海洋事業	機械事業	資材事業	バイオ ティックス 事業	物流事業	計		
売上高									
外部顧客への 売上高	36,850	8,766	5,570	5,283	154	1,137	57,763	42	57,805
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	103	676	49	111	-	17	958	-	958
計	36,954	9,443	5,619	5,394	154	1,154	58,721	42	58,764
セグメント利益 又は損失()	473	445	524	147	18	14	1,595	25	1,620

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に不動産賃貸業を営んでおります。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利 益	金 額
報告セグメント計	1,595
「その他」の区分の利益	25
全社費用(注)	571
四半期連結損益計算書の営業利益	1,048

(注) 全社費用は、各報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

マルキユー食品株式会社の全株式を取得し、連結子会社としたことにより、のれん金額に重要な変動が生じています。当該事象によるのれんの増加額は、「食品事業」セグメントにおいて219百万円です。

当第2四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他 (注)	合計
	食品事業	海洋事業	機械事業	資材事業	バイオ ティックス 事業	物流事業	計		
売上高									
外部顧客への 売上高	40,658	9,632	7,992	5,370	163	920	64,737	46	64,783
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	129	1,003	33	113	-	19	1,298	-	1,298
計	40,787	10,636	8,025	5,483	163	939	66,035	46	66,082
セグメント利益 又は損失()	620	462	603	178	15	20	1,860	25	1,885

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に不動産賃貸業を営んでおります。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利 益	金 額
報告セグメント計	1,860
「その他」の区分の利益	25
全社費用(注)	582
四半期連結損益計算書の営業利益	1,303

(注) 全社費用は、各報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	131円03銭	310円91銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	446	1,058
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	446	1,058
普通株式の期中平均株式数(株)	3,404,882	3,404,440
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	127円66銭	302円07銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	90,057	99,551
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注)平成29年10月1日付で普通株式10株について1株の割合で株式併合を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

(多額な資金の借入)

1. 当社は平成27年9月30日に締結した株式会社みずほ銀行をアレンジャーとするシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を下記の通り更新しました。なお、この契約には、当社の連結および個別貸借対照表における純資産の一定水準の維持ならびに連結および個別損益計算書における経常利益の確保を内容とする財務制限条項が定められています。

(1) 資金用途	運転資金
(2) 借入先	株式会社みずほ銀行 他7行
(3) 契約日	平成30年9月28日
(4) 融資枠設定額	106億円
(5) コミットメント期間	平成30年10月15日～平成33年10月15日
(6) 借換金額	106億円
(7) 借換実行日	平成30年10月15日
(8) 金利	TIBOR + 0.70%
(9) 担保資産提供の有無	無

2. 当社は平成29年9月27日に締結した三井住友信託銀行株式会社をアレンジャーとするシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を下記の通り更新しました。なお、この契約には、当社の連結および個別貸借対照表における純資産の一定水準の維持ならびに連結および個別損益計算書における経常利益の確保を内容とする財務制限条項が定められています。

(1) 資金用途	運転資金
(2) 借入先	三井住友信託銀行株式会社 他4行
(3) 契約日	平成30年9月26日
(4) 融資枠設定額	40億円
(5) コミットメント期間	平成30年10月9日～平成31年10月31日
(6) 借換金額	40億円
(7) 借換実行日	平成30年10月9日
(8) 金利	TIBOR + 0.55%
(9) 担保資産提供の有無	無

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年11月14日

ニチモウ株式会社
取締役会 御中

明治アーク監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木 村 ゆりか 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 萩 原 眞 治 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松 本 勇 人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているニチモウ株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成30年7月1日から平成30年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ニチモウ株式会社及び連結子会社の平成30年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。